

一般国道19号瑞浪恵那道路 環境影響評価方法書に対する知事意見

< 総括的事項 >

- 1 当該事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。
- 2 今後、道路ルート of 絞り込みや道路構造等の事業詳細が検討されるが、その検討過程（特に環境面から検討した事項）について、準備書で明らかにすること。
- 3 方法書に記載された環境項目の予測・評価に当たっては、今後決定される事業詳細（道路ルート、道路構造及び工事計画等）を踏まえて適切に実施すること。
また、計画日交通量等の予測に使用される条件について、準備書で明らかにすること。
- 4 現地調査の具体的な調査時期及び調査地点については、当該時期・地点を選定した理由を含めて準備書で明らかにすること。
また、予測の手法として、随所に「類似事例の引用」との記載があるが、類似事例の内容及び当該事例と本事業が類似していると判断した理由を準備書で明らかにすること。
- 5 温室効果ガスについては、あらゆる活動に対して排出削減が求められており、特に環境影響評価法の対象となる大規模事業にあつては、温室効果ガス排出量の一層の削減や地球温暖化防止に必要な措置が検討されることが望ましい。こうした観点を踏まえて、本事業においても、道路建設時及び道路供用時の二酸化炭素等の温室効果ガス排出量に関する定量的な予測・評価の実施について検討すること。

< 個別的事項 >

【大気質、騒音、振動】

- 6 工事実施時及び供用時における調査・予測地点については、以下の区域等を考慮して選定すること。
 - ・環境の保全に特に配慮が必要な施設周辺や将来的に住宅等の建設が見込まれる区域（以下、「保全対象施設等」という。）
 - ・複合的な影響が考えられる対象道路と既存道路が並行又は交差する地点
 - ・現状で、騒音に係る環境基準、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度（要請限度）を超過している地点
- 7 工事実施時及び供用時における騒音の予測については、以下に留意すること。
 - ・道路と保全対象施設等との位置関係を勘案し、保全対象施設等に影響を及ぼす適当な高さにおいて予測を行うこと。
 - ・橋梁・高架工事においては工事敷地境界のより高い位置で騒音が大きくなることから、ユニットと保全対象施設等との位置関係を勘案し、適当な高さにおいて予測を行うこと。

【水環境（水質）】

8 工事の実施に伴う水の濁りの影響については、工事施工ヤード、工所用道路、切土工等の規模や施工計画を可能な限り具体的に示し、各工種の濁水対策を明確にしたうえで予測・評価を行うこと。

また、予測・評価に当たっては、「道路及び鉄道建設事業における河川の濁り等に関する環境影響評価ガイドライン（平成21年3月、環境省）」等を参考にすること。

【地形及び地質】

9 事業実施区域内の広範囲で、瑞浪化石が産出する可能性があるため、今後決定される事業詳細（道路ルート、道路構造及び工事計画等）を踏まえて、土地の改変範囲とその程度を把握したうえで瑞浪化石への影響について予測・評価を行うこと。

【動物、植物、生態系】

10 事業実施区域及びその周辺部には里山が広く分布しているが、事業の実施に伴う環境変化により、その機能が失われる等の影響が考えられる。今後、道路ルート等の事業詳細を検討する際には、里山環境への影響を予測し、可能な限り回避、低減できるよう配慮すること。

また、こうした観点を踏まえて、動物、植物及び生態系の調査・予測を行うとともに、必要な環境保全措置を検討すること。

11 生態系については、対象地域における動植物その他の自然環境に係る概況調査の結果を踏まえて、上位性、典型性、特殊性の観点から複数の動植物種及び生物群集を抽出し、これらの生態、他の動植物との関係、生育・生息環境を効率的かつ効果的に把握できるよう配慮すること。

また、調査に当たっては、抽出された種・群集の特性等を十分に考慮し、適切な調査期間や方法を設定すること。

12 現地調査に当たっては、生息・生育の可能性がある重要種に重点を置き、各種の生態・生育環境を踏まえて、種ごとに調査時期、場所及び方法を適切に選択して実施すること。

13 鳥類については、以下に留意すること。

- ・猛禽類等の行動圏が特に広い重要種については、必要に応じて調査地域を拡大して現地調査を実施すること。
- ・現地調査で猛禽類が確認された場合は、「猛禽類保護の進め方 - 特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて - （平成8年8月、環境庁）」を参考として、調査期間を2営巣期を含む1.5年以上に延長するとともに、必要に応じて専門家の指導・助言を得ながら、事業実施による影響を予測・評価すること。
- ・調査方法としてラインセンサス法を採用し、環境別に密度を算出するなど客観的なデータ整理に努めること。

14 夜行性の動物を的確に把握するため、必要に応じて夜間調査の実施を検討すること。

15 1～14の措置等について、準備書に記載すること。